

平成 22 年 2 月 2 日
東京消防庁生活安全課

東京消防庁管内における火遊びによる火災の実態について

1 火遊びによる火災の発生状況

平成 11 年から平成 20 年までの東京消防庁管内（東京都のうち、稲城市、東久留米市及び島しょ地域を除いた地域）における火遊び火災の発生状況は、次のとおりです。

なお、「火遊び」とは、14 歳未満の者が遊びを目的として出火させた火災をいい、玩具用花火で、遊戯中に出火したものは含んでいません。

(1) 年別の発生状況（表 1）

年別	火 災 件 数								死 者	負 傷 者
	合計	建 物					車両	その他		
		合計	全焼	半焼	部分焼	ぼや				
11	218	94	5	3	18	68	2	122	-	28
12	203	72	3	4	14	51	1	130	-	21
13	223	72	2	3	17	50	-	151	1	21
14	229	88	2	6	17	63	2	139	2	26
15	182	63	1	3	13	46	4	115	-	19
16	220	71	1	6	10	54	-	149	-	43
17	163	57	2	3	15	37	-	106	1	28
18	152	68	3	-	20	45	3	81	-	34
19	130	48	1	4	17	26	-	82	3	42
20	168	62	-	2	15	45	3	103	2	30
合計	1,888	695	20	34	156	485	15	1,178	9	292

(2) 出火箇所別発生状況（表 2）

発火源	合 計	出 火 箇 所									
		建 物					建 物 以 外				
		居室	廊下・階段等	台所等	トイレ	その他	敷地内	公園	河川敷	屋外駐車場	その他
ライター	755	203	22	19	14	111	125	107	42	15	97
マッチ	178	17	10	3	6	42	39	22	7	9	23
その他	76	15	1	11	-	18	7	11	4	2	7
不 明	879	20	40	8	23	111	177	216	100	34	150
合 計	1,888	255	73	41	43	282	348	356	153	60	277

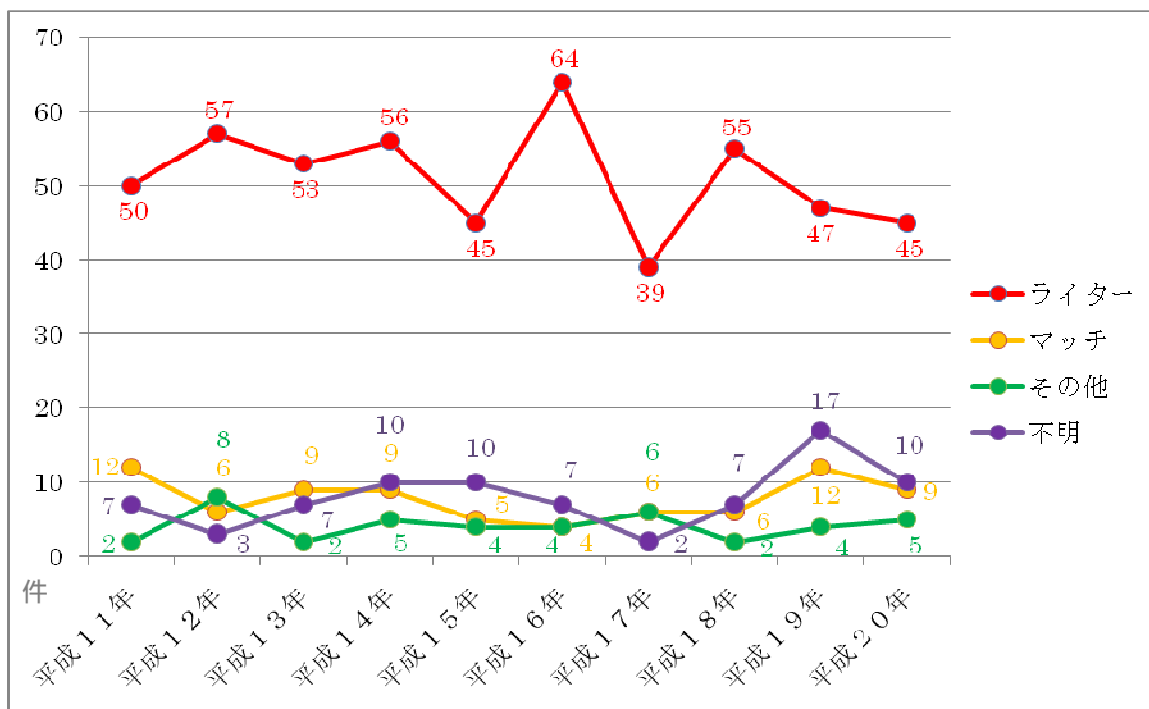
2 行為者年齢が明らかな火遊び火災の発生状況

12歳以下で、行為者年齢が判明している711件の火災の発生状況は、次のとおりです。

(1) 年別の発火源別発生状況（表3）

	ライター	マッチ	その他	不明	合計
平成11年	50	12	2	7	71
平成12年	57	6	8	3	74
平成13年	53	9	2	7	71
平成14年	56	9	5	10	80
平成15年	45	5	4	10	64
平成16年	64	4	4	7	79
平成17年	39	6	6	2	53
平成18年	55	6	2	7	70
平成19年	47	12	4	17	80
平成20年	45	9	5	10	69
合計	511(71.9%)	78(11.0%)	42(5.9%)	80(11.2%)	711(100%)

(グラフ1)

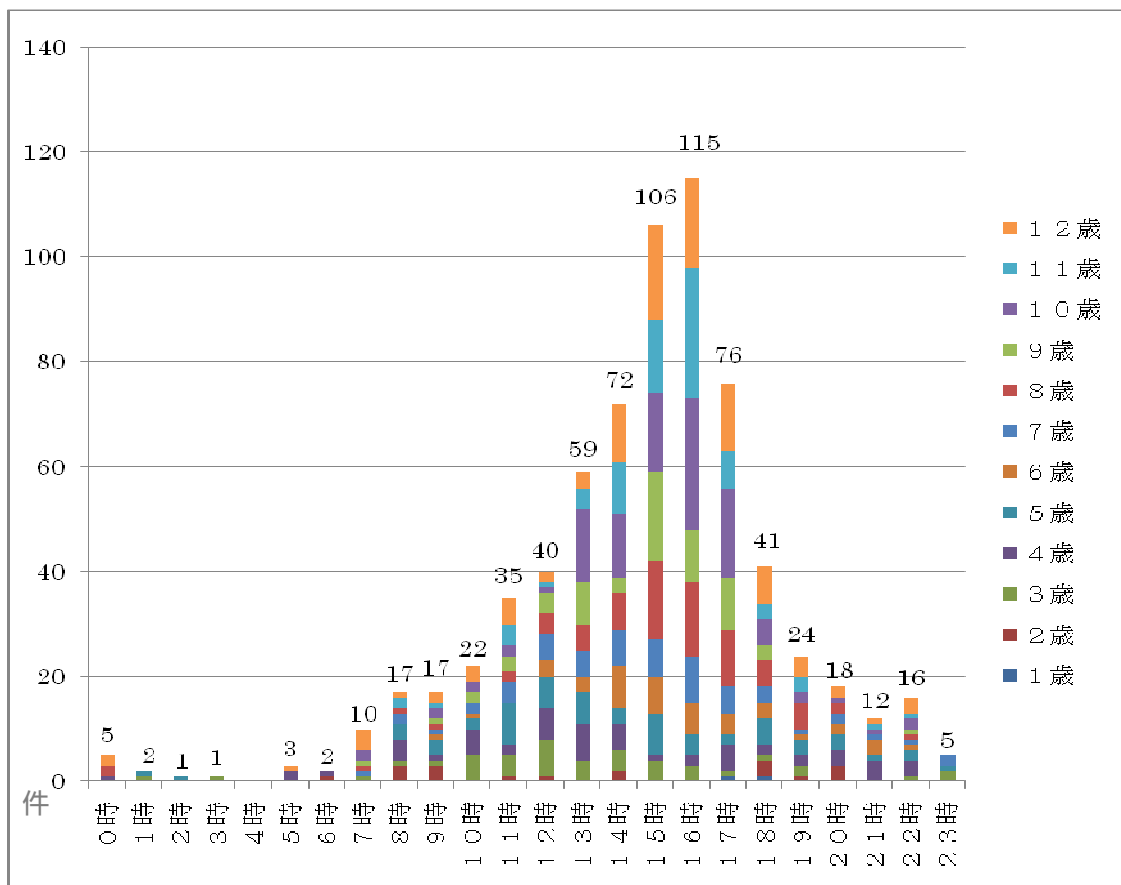


(2) 年齢別の発火源別発生状況（表4）

行為者年齢	ライター	マッチ	その他	不明	合計
0歳	-	-	-	-	-
1歳	1	-	1	-	2
2歳	18	-	-	-	18
3歳	36	2	3	2	43
4歳	43	2	7	4	56
5歳	52	2	3	5	62
6歳	33	5	3	2	43
7歳	45	8	-	6	59
8歳	60	7	3	8	78
9歳	49	8	4	4	65
10歳	57	18	5	25	105
11歳	54	9	8	6	77
12歳	63	17	5	18	103
合計	511	78	42	80	711

(3) 出火時間帯別発生状況（グラフ2）

12歳以下で、行為者年齢が判明している火遊び火災のうち、出火時間が明らかな699件の発生状況は、次のとおりです。



3 ライターによる火遊び火災の発生状況

12歳以下で、行為者年齢が判明している火遊び火災のうち、発火源がライターである511件の発生状況は、次のとおりです。

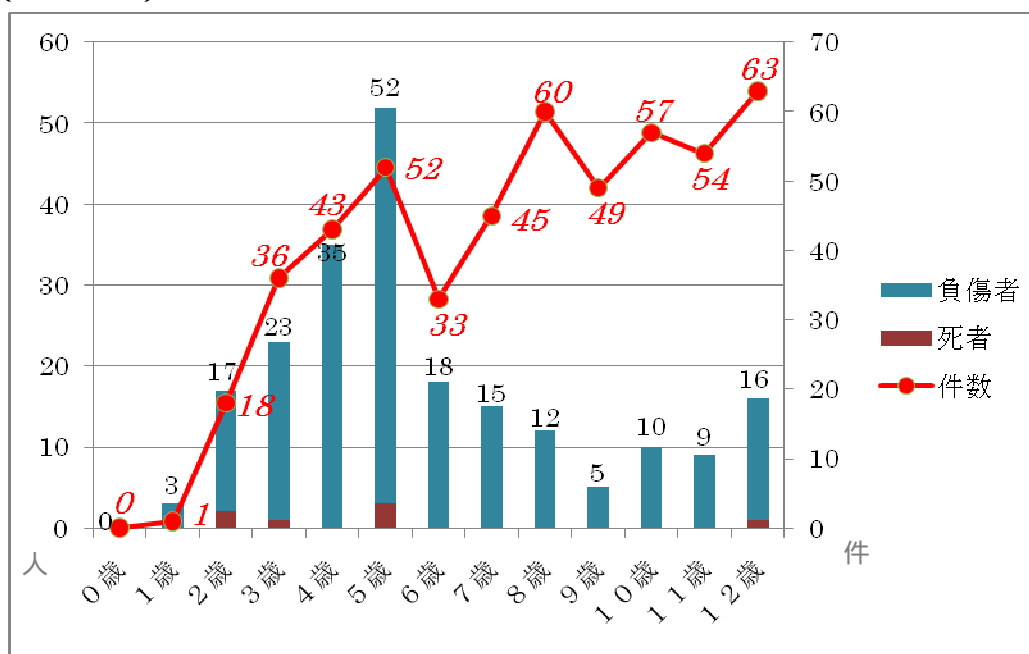
(1) 人的被害の生じた火遊び火災の発生状況（表5）

ライターが発火源の死者又は負傷者が発生した火遊び火災の発生状況は、次のとおりです。

行為者年齢	火災件数（件） 〔A〕	死傷者の発生した火災		死者数 （人）	負傷者数 （人）
		死傷者の発生した火災件数（件）〔B〕	死傷者の発生した火災の割合（%）〔B/A〕		
0歳	- (0%)	-	-	-	-
1歳	1 (0.2%)	1	100.0	-	3
2歳	18 (3.5%)	8	44.4	2	15
3歳	36 (7.0%)	13	36.1	1	22
4歳	43 (8.4%)	17	39.5	-	35
5歳	52(10.2%)	18	34.6	3	49
6歳	33 (6.5%)	10	30.3	-	18
7歳	45 (8.8%)	8	17.8	-	15
8歳	60(11.7%)	9	15.0	-	12
9歳	49 (9.6%)	4	8.2	-	5
10歳	57(11.2%)	5	8.8	-	10
11歳	54(10.6%)	4	7.4	-	9
12歳	63(12.3%)	10	15.9	1	15
合計	511 (100%)	107	20.9	7	208

(注)「火災件数」欄の()は当該年齢が占める割合を示しています。

(グラフ3)



【参考】他の発火源での人的被害発生状況（表6）

平成20年中に東京消防庁管内で発生したすべての火災のうち、主な発火源別の人的被害の発生状況は、次のとおりです。

発火源別	火災件数		死者数 (人)	負傷者数 (人)
	(件) 〔A〕	死傷者の発生した 火災件数(件)〔B〕		
放火	1,809	105	28	143
たばこ	821	136	34	165
ガステーブル等	583	212	12	267

(2) 建物火災の焼損程度別の発生状況（表7）

ライターが発火源の建物火災296件の焼損程度別の発生状況は、次のとおりです。

行為者年齢	建物火災件数(件)		全焼・半焼・部 分焼(件)〔B〕	全焼・半焼・部分焼の占 める割合(%)〔B/A〕
	〔A〕	ぼや(件)		
0歳	-	-	-	-
1歳	1	-	1	100.0
2歳	17	9	8	47.1
3歳	35	21	14	40.0
4歳	43	20	23	53.5
5歳	50	27	23	46.0
6歳	24	12	12	50.0
7歳	28	11	17	60.7
8歳	28	22	6	21.4
9歳	19	16	3	15.8
10歳	19	11	8	42.1
11歳	11	7	4	36.4
12歳	21	15	6	28.6
合計	296	171	125	42.2

(凡例)・全焼：建物の70%以上を焼損したもの。又は、残存部分に補修を加えて再使用できないもの。

・半焼：建物の20%以上70%未満を焼損したもの。

・部分焼：建物火災のうち、全焼、半焼及びぼやに該当しないもの。

・ぼや：建物の10%未満を焼損したもので、かつ、焼損床面積又は焼損表面積が1平方メートル未満のもの、又は収容物のみを焼損したもの。

【参考】建物火災全体の焼損程度別発生状況（表8）

平成20年中の建物火災全ての焼損程度別の発生状況は、次のとおりです。

建物火災件数（件） 〔A〕	ぼや（件）	全焼・半焼・部分焼（件）〔B〕	全焼・半焼・部分焼の占める割合（％）〔B/A〕
3,731	2,654	1,077	28.9

火遊びによる火災の事例

事例 1 火遊びにより、隣接建物にまで燃え広がった火災

出火時分 平成 19 年 8 月 12 時ごろ

用途等 共同住宅 防火造 2 階建て 延べ面積 272 m²

被害状況 建物半焼 1 棟、部分焼 1 棟、ぼや 2 棟 計 4 棟 100 m²焼損 死傷者なし

概 要

この火災は、共同住宅 2 階のダイニングキッチンから出火し、近隣家屋などあわせて 4 棟 100 m²が焼損したものです。

出火原因は、2 階の居住者である 5 歳の男児が、ダイニングキッチン内で父親のライターを用いて紙くずに火をつけて遊んでいたところ、炎が拡大して消火できなくなり延焼したものです。

別室で横になっていた母のところに、いつもと様子が違う男児が来たので、ダイニングキッチンをのぞくと、テーブルの下から煙と炎が出ているのを発見しました。水道から鍋に水を汲んで消しようとしたのですが、炎が大きくなってきたので、居室にいた男児を連れて避難しました。

火災を発見した通行人が携帯電話から 119 番通報しています。

教 訓 等

この火遊びには、両親がたばこを吸うためにダイニングキッチンのテーブル上に置いていた電子ライターが用いられています。さらに、この電子ライターの表面には、男児の好きな漫画のキャラクターが印刷されており、男児の興味を引くものでした。ライターやマッチなど火遊びの原因となるようなものは、子供の手の届かない場所に保管する必要があります。

また、家庭や学校などで火の有用性、適正な取り扱い方法について教えるとともに、その危険性についても十分に認識させる必要があります。

写真 1 - 1 延焼中の建物の状況



写真 1 - 2 ライターの状況



事例2 火遊びにより、幼児2人が死亡した火災

出火時分 平成20年1月 12時ごろ

用途等 住宅 防火造2階建て 延べ面積72㎡

被害状況 建物半焼1棟 14㎡、天井10㎡焼損 死者2人(1歳男児・2歳男児)

概要

この火災は、住宅の2階居室内から出火したものです。なお、この火災で男児2人が亡くなっています。

出火原因は、両親が外出中に、2歳の男児が母親のライターを用いて、居室内に干されている洗濯物に火をつけたため、出火したものです。

出火建物近隣で工事作業中の男性が付近に漂う煙に気づき、出火建物からの炎と黒煙を発見し、すぐに自分の携帯電話で119番通報しています。

火災を発見した男性は、近隣建物に設置してある消火器を使用し、また、近くに居住する男性も火災に気づき、消火器を使用して消火しましたが、効果はありませんでした。

教訓等

この火遊びには、両親がたばこを吸うためにダイニングキッチンの冷蔵庫上に置いていた電子ライターが用いられています。母親によると、男児は以前にも紙類に火をつけ遊んでいたことから、ライターやマッチなどは、子供の手の届かない場所に保管する必要があります。

また、家庭や学校などで火の適正な取り扱い方法について教えるとともに、その危険性についても十分に認識させることが重要です。

写真2-1 洗濯物を白紐で再現した状況



写真2-2 室内で発見されたライターの状況





平成 21 年 10 月 19 日

置き忘れ、しまい忘れた電子ライターにご注意を！

～ 思わぬところでスイッチが入り火災発生！大変危険です ～

置き忘れたり、しまい忘れた電子ライターのスイッチが思わぬ原因で入って点火し、周囲の可燃物に着火して火災が発生しています。
今年は、すでに昨年の発生件数を大幅に上回っています。

☞ この火災は「意外性」が特徴！

電子ライターのスイッチには、ロック機構が有るものと無いものがあります。無いものは、日常の操作性が良い反面、使用者等の意図に反して容易にスイッチが入ってしまい、思わぬところから火災が発生する危険があります。

☞ どんな原因で？

家具やロッカー等の上に置かれた電子ライターが、気付かぬうちに裏側へ落下し、①引き戸に挟まれ、②家具が押されて壁と家具の間に挟まれ、③ロッカーの上に荷物を乗せたため壁と荷物に挟まれてスイッチが押され、出火しています。

また、ロッカー内やプラスチック収納箱等に④荷物を押し込んだ際、中にあった電子ライターのスイッチが押されて出火した例もあります。

車両においても、①座席シートの隙間に滑り落ちた電子ライターがシートレールに挟まれ、シートをスライドさせた際にスイッチが押されて出火した火災や、②グローブボックス内に入れていた電子ライターのスイッチがボックスを閉めた際に荷物に押されて出火した火災などが発生しています。

☞ 火災を防ぐために・・・

電子ライターは、安価で購入できる物が多いことから、なくしたり、置き忘れても探すことなく、新しいライターを使用しがちです。このことから、これらの火災を防ぐためには、ライターの保管や管理を確実に行うとともに、定期的に整理整頓や安全点検を行うことが必要です。

詳細は、別紙資料を参照してください。

問い合わせ先

東京消防庁(代)	電話 03-3212-2111
予防部調査課	内線 5062・5066
広報課報道係	内線 2345～2350

別紙資料

1 過去3年間の発生状況

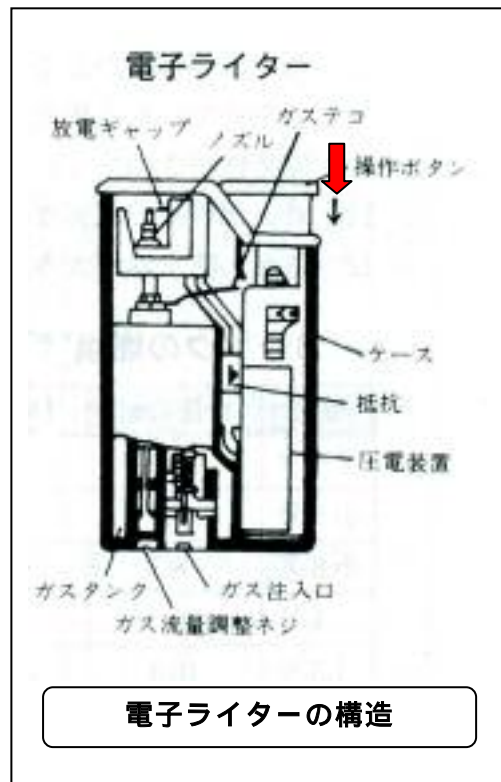
年	火災 件数	建 物		車両	その 他	焼損 床 面積 (㎡)	焼損 表 面積 (㎡)	死 者 (人)	負傷 者 (人)
		部分 焼	ぼ や						
18	12	3	5	3	1	-	30		2
19	16	1	12	3	-	1	5		3
20	10	1	9	-	-	-	10		1
21	17	-	12	4	1	-	10		2

平成21年の数値は9月30日現在の速報値で、後日変更される場合があります。

2 過去3年間(平成18年から平成20年)の出火箇所別件数

出火箇所	居室	車両座席	倉庫・置場	作業場	共有部分	更衣室	店舗	休憩室	事務室	工事中	道路
件数	9(4)	6(4)	5(3)	4(0)	4(0)	3(2)	2(1)	2(0)	1(2)	1(0)	1(1)
比率	23.7%	15.8%	13.2%	10.5%	10.5%	7.9%	5.3%	5.3%	2.6%	2.6%	2.6%

()内は本年の件数。(速報値で、後日変更される場合があります。)



【火災事例】

1 電話台と壁との間に落ちていた電子ライターから出火した火災

住宅の居間で横になりくつろいでいた際、足で何気なく電話台を壁側に押しつけた為、電話台と壁との間に落ちていた電子ライターのスイッチが押され、襖に着火し出火したもの。

(平成21年4月発生)



2 更衣ロッカーの上に置かれていた電子ライターから出火した火災

従業員が更衣ロッカー上のプラスチックケースにクリーニング済の服を収納した際、ロッカーの上に置かれていた電子ライターに気付かず、プラスチックケースと壁に挟まれ、電子ライターのスイッチが押されてプラスチックケースに着火し出火したもの。

(平成21年3月発生)



3 乗用車の助手席の下に落ちていた電子ライターから出火した火災

近隣居住者が、駐車中の乗用車から煙が出ているのを発見したもの。

原因は、座席シートを後ろにスライドさせたことから、シートの際間に落ち、レールに挟まれていた電子ライターのスイッチが押され出火したもの。

(平成15年7月発生)

